

鳥取県告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年4月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
こころの発達クリニック	鳥取市立川町五丁目 417	平成 22 年 4 月 1 日
瑞星歯科医院	八頭郡智頭町大字智頭 1811-42	〃